

地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想

福井県

1. 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針

(1) 本県の産業構造

本県は、近畿圏、中部圏に属するとともに、富山、石川両県と北陸圏を形成するという地理的特性を有しており、各経済圏との密接な関係をもとに繊維、眼鏡などを中心に、様々な工業が発展してきた工業県である。

本県の経済構造を見ると、県内総生産が3兆2,643億円（平成16年度）であり、産業分野別では、製造業が約21%と最も高いウエイトを占めている。また、製造業の事業所数を見れば、本県で製造業を営んでいる約7,000の事業所のうち、繊維・衣服関連の製造事業者が約2,000と最も多く、その次に眼鏡関連の製造事業者が約800程度と続いている（平成16年事業所・企業統計調査による）。

このように、繊維・眼鏡工業は本県の基幹となる地場産業であるとともに、合繊長繊維織物については全国の生産量の約4割を、眼鏡枠については全国の生産量の9割以上を占めるなど、これまで地域経済の活性化に大きく貢献している。また、新たな動向としては、繊維の技術が自動車関連産業に応用されるとともに、眼鏡枠の製造技術を応用したチタン製医療器具等の実用化に向けた取り組みも進められるなど、繊維・眼鏡の技術が新たな分野で活用されている事例も増加している。

一方、本県は、越前の山川と若狭の海といった豊かな自然に恵まれ、越前がにや若狭ぐじ(甘鯛)、福井米(コシヒカリ)や福井梅などの全国的に知名度の高い農林水産物や、国宝明通寺三重塔や永平寺などの古寺名刹や東尋坊、三方五湖などの自然景観など優れた観光資源を数多く有している。

さらに、本県は京に近接することから、地域で培われてきた文化の中から、越前和紙、越前漆器、若狭塗のような国指定伝統的工芸品に指定される伝統工芸産業が生まれ、育まれてきた地域でもある。

(2) 本県の産業振興政策

本県では、平成18年度に福井県経済社会活性化戦略会議報告書をまとめ、産業振興策としては、次の3点を主な柱として掲げている。

① 地場産業の振興（地域貢献産業の再活性化）

地域貢献産業としての繊維産業、眼鏡産業の地場産業の振興を、売れる商品開発と販売力の強化および新分野・異分野への進出の観点から進める。

② 観光の振興

やる気のある観光事業者に対する支援体制を整えることにより観光地の活性化を図るとともに、体験型観光や教育旅行充実などによる観光客の誘致拡大および産業観光の推進に取り組む。

③ 健康長寿関連産業の創出・育成

「健康長寿なふくい」という本県の強みを活かして、付加価値の高い製品づくりを推進するとともに、健康長寿関連の研究開発、地域の取組みを具体の製品づくりに結び付けていく。

一方、通商分野においては、「東アジア・マーケット開拓戦略」を柱に、本県産業の世界的な競争力の維持強化を図るため、特に東アジアにおけるビジネス展開など、国際的な視野に立った企業活動を支援する。

また、労働分野においては、産学官連携による産業人材育成の強化など、基盤人材の育成強化や若年人材の確保、非正規職員に対するキャリア形成など「雇用の質の向上」に取り組む。

(3) 地域産業資源活用事業の促進の意義

地域の中小企業の創意工夫による地域産業資源の活用は、他地域の中小企業との差別化につながるとともに、商品や役務の付加価値を高めるための重要な要素となり得、また、一つの成功事例が、他の中小企業の事業活動を促すことも想定されることから、地域経済の活性化に相乗的な効果をもたらすものと期待する。

また、このような取り組みは、これまで地域に大きく貢献してきたものの安価な中国製品等との競合にさらされ、転換期を迎えている繊維、眼鏡といった本県の地場産業の再活性化にもつながることから意義深いものと考えている。

さらに、「健康長寿なふくい」という本県の強みを活かした「健康長寿関連産業」の創出・育成を推進する上でも重要である。

(4) 地域産業資源活用事業の促進の基本的な方向

本県の中小企業は、優れた技術を有する一方で、マーケティング力が弱く、自社の技術を基に売れる商品を開発することが不得手であるといわれている。このため、地域産業資源活用事業を促進することにより、中小企業の地域産業資源を活かした新商品・新サービスの事業化をマーケティングの観点から支援し、地域産業の活性化を図ることとする。

特に、地域産業資源活用事業の促進にあたっては、次の3点について重点的に取り組んでいく。

- ① 産地の強みを活かした新商品・新サービスの事業化の推進
- ② 繊維産業、眼鏡産業などの地域貢献産業の再活性化
- ③ 農工連携の推進や「健康長寿」という本県の強みを活かした新事業の創出・育成

なお、これらの取組みに際しては、地域産業資源活用事業に取り組む中小企業等の育成、支援を円滑に進めるため、財団法人ふくい産業支援センターをはじめ、商工会議所、商工会などの産業支援機関や農業関係機関との連携に留意する。

2. 地域産業資源の内容

本県における地域産業資源の内容は下表のとおりとする。

これらの地域産業資源は、地域の中小企業等の競争力強化の源泉となり得る資源であり、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（平成19年法律第39号）」第4条および「国の地域産業資源活用事業の促進に関する基本方針」に基づき、①地域の特産物と認められる資源であること、②現にあるいは潜在的に活用に取り組もうとする中小企業等が存在している資源であり、その取組みが域外市場（主に大都市圏などの県外市場）の消費者等をターゲットとしたものであること、③地域の中小企業等に共有されうる資源であること、などを勘案して指定した。

なお、地域産業資源の活用を持続的に促進し、その取組みを県内一円で実施していくためには、本基本構想の策定後においても、地域産業資源を積極的に発掘する必要があるため、地域産業資源の内容については、中小企業等による活用実態や、新たな地域産業資源に関する研究開発の成果等に応じて、機動的に見直し、充実を図っていく。

(1) 農林水産物

名称	地域産業資源に係る地域
らっきょう	福井市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町
福井梅	福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町

サトイモ	大野市、勝山市、越前市、池田町
ハス(花はす)	南越前町
越のルビー(ミディトマト)	福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
福井すいか	福井市、あわら市、鯖江市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町
福井米	県全域
富津(とみつ)甘藷	福井市、あわら市、坂井市、永平寺町
越前水仙	福井市、南越前町、越前町
若狭牛	県全域
ナツメ	福井市、永平寺町
大型クラゲ (エチゼンクラゲ)	福井市、敦賀市、小浜市、あわら市、坂井市、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
越前がに	福井市、敦賀市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、若狭町
若狭かれい	敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
若狭ふぐ	敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
若狭ぐじ(アカアマダイ)	敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
鯖	県全域
若狭クエ	若狭町
鮎	県全域

(2) 鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術

名称	地域産業資源に係る地域
へしこ(魚の糠漬け)	県全域
越前そば(越前おろしそば)	県全域
水産練製品(かまぼこ、ちくわ等)	福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
ごまどうふ	福井市、大野市、勝山市、永平寺町
焼き鯖	県全域
絹・人絹織物(合成繊維長繊維織物、炭素繊維等の無機繊維織物を含む)製品	福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、越前町

合成繊維長繊維(無機繊維を含む)ニット生地製品	福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、越前町
編レース製品	福井市、勝山市、鯖江市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、越前町
細幅織物製品	福井市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、越前町
眼鏡(枠を含む)	福井市、鯖江市、越前市、坂井市、池田町、南越前町、越前町
越前瓦	福井市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、越前町
家具建具	県全域
越前和紙	福井市、鯖江市、越前市
越前漆器	福井市、大野市、鯖江市、越前市、坂井市
若狭塗・若狭塗箸	小浜市
越前打刃物	越前市
指物(越前指物)	鯖江市、越前市
越前焼	福井市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、越前町

(3)文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源

名称	地域産業資源に係る地域
永平寺	福井市、永平寺町
あわら温泉	福井市、あわら市、坂井市
越前海岸	福井市、南越前町、越前町
一乗谷朝倉氏遺跡	福井市
氣比神宮	敦賀市
金崎宮	敦賀市
蘇洞門	小浜市
九頭竜湖	大野市
恐竜の化石	勝山市
平泉寺白山神社	勝山市
西山公園	鯖江市
東尋坊	坂井市
丸岡城	坂井市
越前陶芸村	越前町
三方五湖	美浜町、若狭町
レインボーライン	美浜町、若狭町
熊川宿	若狭町
たけふ菊人形	越前市
氣比の松原	敦賀市

瓜割の滝	若狭町
若狭湾	敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
若狭の社寺建造物群	小浜市
大野城下町	大野市
三国湊町並み	坂井市
花はず公園	南越前町
越前水仙の里公園・水仙ミュージアム	福井市、南越前町、越前町

3. 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策

本県では、中小企業等が行う地域産業資源の活用の取組みを促進するため、新たに「“ふくい地域資源”活用推進プロジェクト」を立ち上げ、同時に関連する支援施策も組み合わせて、産地の強みを活かした新商品・新サービスの事業化を促進するとともに、地場産業（地域貢献産業）の再活性化、農工連携の推進や「健康長寿」という本県の強みを活かした新事業の創出支援を行っていく。

そのため、地域産業資源活用事業を促進し、本県経済の活性化を推進するため、県は、以下の具体的な施策を実施していく。

(1)「ふくい地域資源」活用推進プロジェクト事業

産地の技術・農林水産品・観光資源など「ふくいの強み」を活かした新事業の創出を目指して「地域中小企業応援ファンド」を創設し、ファンドの運用益により、県内中小企業等による「中小企業地域資源活用プログラム」の積極的な活用の支援をはじめ、「ふくいの強みを活かした逸品創造」をキーワードに、県内中小企業等による新商品・新サービスの事業化を積極的に支援する。具体的には、次の支援策を実施する。

①ふくい地域資源活用事業ブラッシュアップ支援事業

より多くの事業者の計画が、国の認定を受け支援策を活用し、確実に成果を上げることができるよう、事業の掘り起こし、事業のブラッシュアップ、事業のフォローアップを行う。

②“福井の強みを活かす”チャレンジ企業支援事業

福井の強みである資源を新たな発想で活用し、県外市場での顧客の獲得を目指す新商品・新役務の開発および販路開拓の取組みについて、地域産業活性化への波及効果が期待できる中小企業等の取組みに対する支援を行う。

③小売店との連携による福井ブランドめがね販売モデル事業

OEMに過度に依存しない自立した産地を目指すため、産地企業が眼鏡小売店と連携し、“真に消費者が求める商品”の事業化に向け、企画・生産からPR・販売までを共同で行う新たなモデル的取組みを支援する。

④企業連携による繊維産地競争力強化モデル事業

開発力や販売力の強化を目指した産地内の他業態、同業態企業による連携モデルの取組みに対する支援を行う。

(2)地場産業(地域貢献産業)の再活性化施策

本県の地場産業である繊維産業および眼鏡産業における地域産業資源活用事業のさらなる促進につなげるため、上記(1)の事業に加え、既存の支援策や新たな支援策を組み合わせ実施していく。

【繊維産業】

①企業連携による繊維産地競争力強化モデル事業(再掲)

②繊維産業自立化支援事業

川中を中心とした中小繊維製造事業者の自立化を支援するため、企業の実施する商品企画から自販等までの一連の取組みに要する経費の一部に対して補助する。

③繊維自主企画海外商談会支援事業

積極的に販売に取り組んでいく産地企業のグループ等が、海外での販売につなげるために事前の市場調査、自ら企画する展示商談会、アフターフォローまでを行う「攻め」の販路開拓に対して支援する。

④繊維産業ビジネスマッチング交流会支援事業

産地内の企業が、他業態、同業態、異分野の企業に対してビジネスマッチングを行うために、各企業が誇る「技あり逸品」を一堂に持ち寄り、自社PRや情報交換を行う展示交流会の開催に必要な経費の一部に対して支援する。

【眼鏡産業】

- ①小売店との連携による福井ブランドめがね販売モデル事業（再掲）
- ②東京国際眼鏡展出展事業（I O F T）
東アジア最大の「メガネ国際総合展」への共同出展を支援。
- ③海外眼鏡市場開拓推進事業（イタリア ミド展）
世界最大の国際眼鏡展示会であるイタリア ミド展への共同出展を支援。
- ④眼鏡産業中国マーケット開拓支援事業（中国 上海展）
高級品志向が強い富裕層が増加する中国 上海展への共同出展を支援。
- ⑤福井ブランドめがねフラッグショップ調査支援事業
産地福井の眼鏡を「消費者に認知されるブランド」とするため、産地統一ブランド「THE291」や産地企業の自社ブランド商品を展示・PR・販売するフラッグショップの開設に必要な調査等を支援。
- ⑥眼鏡技術活用異分野チャレンジ支援事業
眼鏡産業100年の歴史において蓄積されたチタンなど金属加工技術やめっき加工など表面処理技術等を活用し、眼鏡以外の新たな分野への展開を図るため、大規模異分野展示会への出展を支援。

(3)地域産業資源の活用を促進するためのその他の施策(農工連携の推進、観光の振興、本県の強みを活かした新事業の創出支援等)

地域産業資源の活用をより一層促進するためには、新商品・新サービスの開発や販路開拓の支援だけにとどまらず、研究開発段階などの事業の段階に応じた支援の実施や、豊かな農林水産物を活かした農工連携事業の推進、意欲ある観光事業者への支援による観光産業の振興なども必要である。

①いきいき女性・熟年農業者活動支援事業

豊富な経験や知識を活かし、多様な分野で本県農業を支える女性および熟年農業者グループの活動安定、収益向上を促進するための研修会等を実施するとともに、簡易な施設、機器整備および空き店舗を利用した販売促進活動を支援する。

②地産地消の新展開支援事業

農林水産業と加工業等のマッチング支援、事業化へのマーケティング支援などを実施することにより、加工業者等が行う県産食材を活用した新たな商品開発を支援する。

③がんばる海業支援事業

地域の特性を活かした新しい発想や分野を取り入れた漁業（海業）の展開につながる意欲ある漁業者の活動や組織強化を支援し、漁業者の起業化に向けた取組みを推進する。

④民宿の魅力づくり支援モデル事業

民宿が集積している地域の活性化を図るため、民宿の新たな魅力向上に取り組む民宿組合または民宿グループに対し支援する。

⑤ふくい次世代技術産業育成補助金

本県の次世代技術を活かした事業化や技術開発に取り組む中小企業の裾野拡大を促進するため、有望市場分野への進出を目指す県内企業、独自技術や新商品の開発を目指す県内中小企業等が行う技術開発を支援する。

(4)関連する中小企業支援施策

中小企業の経営資源確保、新事業展開等のために行う支援施策についても、地域産業資源活用事業の促進につながるよう、効果的な活用を図っていく。

① 財団法人ふくい産業支援センター事業

多様で活力ある産業の成長発展の担い手である中小企業等が、独創性、機動性を発揮して新たな事業展開を行うためには、県内に蓄積された多様な技術、人材、情報等の地域産業資源の有効な活用と、研究機関、金融機関、経営指導団体、人材育成機関などの各種新事業支援機関の緊密なネットワークによる、企業の研究開発から事業化までを一貫して支援できる体制の構築が必要とされる。中小企業の経営革新、創業、ベンチャーに対する施策を効率的に実施するため、(財)ふくい産業支援センターを中核的支援機関とし、中小企業新事業活動促進法に基づく新事業支援体制（地域プラットフォーム）を整備するとともに、「中小企業経営資源支援体制」の県中小企業支援センターとしても位置付け、その総合調整機関としての機能の充実強化を図っているところであり、新事業支援体制との一体的な運営によって、中小企業等のニーズに応じた中小企業支援施策を効率的かつ効果的に推進する。

- ・ プロジェクトマネージャー等支援人材設置事業

- ・ 総合相談窓口運営事業（経営革新・新連携相談、経営安定相談、創業・ベンチャー等起業相談、事業承継相談、その他経営相談（人材育成・IT・デザイン等））
- ・ 経営安定フォローアップ事業
- ・ 新規創業支援事業創業
- ・ 新事業フロンティア発掘育成支援事業
- ・ ふくい元気企業フェア開催事業
- ・ 専門家派遣事業
- ・ 女性企業家支援事業
- ・ 新事業支援機関等連絡協議会運営事業

② 本県独自に実施する事業

中小企業が地域資源を活用し、効果的かつ効率的に事業化を進めるに当たっては、企業の基盤となる人材の育成や、首都圏における販路開拓の支援が不可欠であることから、次の県単独事業との連携を図る。

i 中小企業産業大学校管理運営事業

県内の中小企業における産業人材育成のため、経営者・管理者および技術者等に対する能力の開発向上を図ることにより本県産業の発展に寄与することを目的として、昭和60年6月に開校した。県内の中核的産業人材育成機関として、年間約40コースの講座を運営し、800人前後の受講生を集めている。

また、平成18年4月から福井県中小企業産業大学校に指定管理者制度を導入し、(財)ふくい産業支援センターが管理運営を行うことにより、県内中小企業者のための総合的人材育成機関として一層の利用者サービスの向上を図っている。

ii 福井県ビジネス支援センター（「ふくい南青山291」）運営事業

首都圏における県内中小企業等のビジネス支援（インキュベーションブースや貸しホールの運営）、人材確保、販路開拓（県産品ショップの運営）、本県の魅力ある情報発信の拠点として、平成14年4月に開設した。なお、平成17年10月以降は、「ふくい南青山291」の管理運営業務を民間事業者（㈱電通）へ委託し、民間のノウハウやネットワークを活用したより効果的な施設運営に努めている。

iii ベンチャー企業等へのチャレンジ発注推進事業

ベンチャー企業や経営革新を目指す県内中小企業者が開発した製品等の購入を促進させるために、必要なものについては県自ら随意契約で購入することにより、受注企業の信用力を高め、販路開拓を支援

している。

③ その他

- ・ 経営革新支援事業
- ・ 小規模事業経営支援事業
- ・ 小規模企業者等設備貸与事業

(5) 支援体制の整備

本県では、中小企業等が地域産業資源を活用し、効果的かつ効率的に事業を進められるよう、行政、(財)ふくい産業支援センターをはじめとする産業支援機関、大学、試験研究機関、産業関係団体、金融機関などで構成する推進体制を組織し、県内一丸となった支援に努める。

また、各機関の担当職員間の連携を緊密に取り、情報の共有化と支援体制の連携強化に努めることとする。